

全 住 協 第 3 1 8 号
令 和 4 年 3 月 4 日

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
事 務 局 長 米 山 篤 史

建築工事届及び建築物除去届の様式の変更について

国土交通省から標記について、周知依頼がありましたのでお知らせします。
詳細は、別紙資料をご参照ください。

記

1. 概 要

「建築基準法施行規則及び建築動態統計調査規則の一部を改正する省令」
(令和3年国土交通省令第27号)が令和3年3月31日に公布され、令和
4年4月1日より施行される予定です。

本省令の施行日以降の建築工事届及び建築物除却届の提出については、変
更後の様式(別添2)が適用されることとなりますので、ご注意ください。

つきましては、これらの改正趣旨をご理解いただくとともに、様式の変更
に係る周知等にご協力いただきますようお願い申し上げます。

2. 通知資料

(1) 建築工事届及び建築物除去届の様式の変更について
(令和4年3月3日事務連絡)

(2) (別添1) 建築基準法施行規則及び建築動態統計調査規則の一部改正
及び建築物用途分類の改定について(技術的助言)

(3) (別添2)(改正後)第40号様式(建築工事届) 第41号様式(建築
物除却届)

(4) (別添3) 工事届・除却届リーフレット

※(2)(3)(4)は、全住協HPに掲載

3. 問合せ先 (一社)全国住宅産業協会 担当:田島
TEL 03-3511-0611

以 上